

はじめに

韓国の独占禁止法である「独占規制及び公正取引に関する法律」は、1980年12月31日に制定された。丁度その頃は、それまでの政府主導の開発戦略が立ち行かなくなり、政策基調の転換が図られていた時期であった。すなわち、政府主導の開発戦略により、市場機能が歪曲され、70年代後半には、インフレの昂進、財閥の急成長、市場における独寡占化の進展、部門間不均衡の深刻化、経済の非効率化等、種々の問題が噴出し、もはや、韓国経済の運営においては、従来の政策を転換し、市場機能を尊重した政策に変えていかざるを得ない状況になっていたのである。このため、80年代に入って、インフレの抑制など、問題の改善を図ろうとする各種の施策が実施され、そのなかで、競争を促進し、市場機能を円滑に機能させる観点から、「独占規制及び公正取引に関する法律」が制定された。いわば、同法の制定は、70年代後半に噴出した政府主導の開発戦略の矛盾に対する対策のひとつとして行われた。

制定当時の「独占規制及び公正取引に関する法律」は、各国と比較して独占禁止法制として遜色のない内容を持つものであった。しかし、財閥の存在という韓国経済の特殊性を必ずしも反映したものではなかった。政府主導の開発戦略の産物である財閥と呼ばれる大規模企業集団は、韓国経済において大きな比重を占めているばかりでなく、その存在は、市場の競争状態に対して大きな脅威であった。しかし、制定当時の同法には、大規模企業集団に焦点を当てた規制はなく、大規模企業集団への経済力の集中抑制に対して効果的な手段を欠いていた。そこで、1986年12月に「独占規制及び公正取引に関する法律」が改正され、持株会社の設立禁止、相互出資の禁止、出資総額の

制限等を内容とする企業集団規制が導入された。また、この企業集団規制の導入のみならず、独占禁止法制面以外の面からも与信管理の強化等の施策が総合的に講じられ、大規模企業集団への経済力の集中の抑制に関してある程度の成果が上がった。しかし、大規模企業集団は、韓国経済において大きな比重を占めるだけに、効率的な韓国経済の運営を図っていく上で、それだけでは不十分であった。このため、大規模企業集団への経済力の集中の抑制は、90年代に入っても、大きな政策課題であり続け、「独占規制及び公正取引に関する法律」は、90年1月、92年12月および94年12月と立て続けに改正された。それらの改正により、企業集団規制への課徴金制度の導入、出資総額の制限の強化など、企業集団規制が強化されたのである。

このように、韓国においては、大規模企業集団への経済力の集中をいかに抑制し、その競争を制限或いは阻害する行為を防止して、市場をいかに競争的なものとするかということに強い関心が払われてきたといえる。また、そのことが、独占禁止法制上のみならず、経済全体の運営上も極めて重大な課題となり続けてきたのである。

1980年12月の「独占規制及び公正取引に関する法律」の制定以来、わずか14年の間に4次にわたる強化改正が行われこと自体、注目されてしかるべきことであるが、その間において、企業集団規制の導入とその強化が図られたことに見られるように、同法が韓国経済の特性をより反映したものとなるとともに、同法の韓国社会への定着が図られたといえる。

こうした状況が見られる時期に、本書において、法制度の変遷、法の運用状況、現在かかえている課題などをとりまとめ、韓国の独占禁止法制の全容を具体的に明らかにしてみることは、時宜に適したことであると考えられる。本書を通じて、韓国の独占禁止法制或いは競争政策に対する理解が深まり、その特色の把握の一助として本書が役立つことが望まれる。また、これを機会に、経済発展と独占禁止法制との係わり或いは独占禁止法制の重要性等について、今後、さまざまな角度から検討が行われ、議論がより活発に行われるようになれば、誠に幸いである。

最後に、本書をこのように公にできたことに対する感謝の意を表しておきたい。韓国の独占禁止法制については、これまで、沿革や運用状況を含めてその全体像を紹介した書物はなかったが、このたび、アジア経済研究所経済協力調査室の矢谷通朗、今泉慎也の両氏のおかげで、そうした書物を取りまとめる貴重な機会を頂いた。こうした機会を頂いたからこそ、本書を公にすることができた。両氏からは、折りにふれ、原稿が完成するよう励ましを賜った。また、韓国公正取引委員会の李奎億委員（産業研究院院長）、農林水産部の崔鐘秀局長（元韓国公正取引委員会政策企画課長）、韓国開発研究院の李在亨研究員、その他韓国公正取引委員会関係者からは、韓国の独占禁止法制に関する諸資料の提供と貴重なご意見を賜った。本書を取りまとめるに当たって大変参考になった。さらに、公正取引委員会事務局近畿事務所の花田光江、坂本悦久の両氏には、休日の貴重な時間を使って原稿のワープロによる清書や表の作成を手伝って頂いた。ここに、こうした多くの方々の励ましやご協力に対し、深く感謝申し上げる次第である。

1995年10月

著 者